

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. **適正な価格転嫁への配慮**、原材料費、エネルギーコスト、人件費（特に介護報酬改定に伴う人件費上昇分など）の上昇分を考慮し、取引先との十分な協議を通じて適正な価格転嫁に努めます。福祉サービスにおいては、介護報酬や診療報酬が公定価格である為、その範囲内で協力企業との価格協議を行います。
- b. **IT実装支援・デジタル化の推進** IT導入やデジタル化を推進し、業務効率化や情報共有の円滑化を図ります。介護記録システムの連携、オンライン面会の導入等を検討します。
- c. **専門人材マッチング**することにより、介護の質を高められ、直ぐに業務を始められる職員の確保につながるようにします。
- d. **グリーン化の取組**として、太陽光パネルの設置での、電気代の削減・売電に努めている。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

- ・子育て中や介護中の従業員が安心して働けるよう、柔軟な勤務体制や時短勤務を実施します。
- ・外国人材の積極的な受け入れと、文化や習慣に配慮したサポート体制の構築を行います。
- ・従業員のスキルアップを目的とした資格取得支援や研修プログラムの充実を図ります。

2025年8月17日

(2026年1月7日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 つくし

企 業 名

代表取締役 佐藤 益弘

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。